

第47回 議会改革推進特別委員会記録

令和7年4月10日（木）

開議 13時 30分

閉議 14時 58分

全員協議会室

【委 員】牛尾委員長、西田副委員長

三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、~~田畑委員~~

【議長団・委員外議員】笹田議長

【事務局】下間局長、濱見書記、小寺書記

議題

- 1 建築物検討委員会について
 - (1) 方向性の確認
- 2 文書質問について
 - (1) 方向性の確認
- 3 市への要望・提言に対する対応状況の検証について
 - (1) たたき台の確認
- 4 その他
 - (1) オンラインによる行政視察について

○次回開催 5 月 13 日（火） 午後 1 時 30 分 全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 30 分 開議]

○牛尾委員長

第48回議会改革推進特別委員会を開会する。なお、本日は田畑委員から欠席届が出ている。出席者7名で定足数に達しているため、早速議題に入る。

1 建築物検討委員会について

(1) 方向性の確認

○牛尾委員長

昨年私と書記で建築設計事務所へ訪問し、事案を伺った。ハードルもあるように認識しているが、皆から意見をいただきたい。

○布施委員

資料に載っている検討項目のうち8割程度は議員の常識の中で判断できるが、専門的な視点がないと難しい部分もある。先進市議会にも建築関係の議員が何人かおられたのだろう。ただ、予算の中で決まってから議員が知るようではどうなのかという発想だろう。取組の方向性は良いが、難しいと感じる。

○佐々木委員

可能であれば市議会も関わって、意見を述べながら執行部と一緒にやっていくのが理想。どのタイミングでどのような情報提供を執行部からもらえるか。執行部と練り合わせる必要がある。一方的にこちらが決めて出してくれということのもうかどうかと思う。執行部との協議もした上で判断すべきである。

○三浦委員

議会に適宜報告をもらいながら議員としての見解を述べていく過程は必要である。執行部が議会に報告するタイミングの基準があると思うが、そのタイミングを再度確認し、それよりも前に情報提供ができるのであれば仕組みを切り替えても良い。発注方式など専門性を要するような判断もあると思うが、議会としてその事業がどのような段階なのかというのはできるだけ早く把握し、意見を伝えられる仕組みになれば良い。

○村武委員

難しいところもあるかもしれないが、執行部から提案されたときに議会が何を言っても変えることが難しいという状況は良くない。しかし、どの程度まで実施できるかが難しいと思うが、執行部とも協議をして進めていけば良い。

○小川委員

新たな建築物に対し議会としての見解を持つのは重要である。ただ、専門的な知識も含めてどの時点で報告をもらうのかという時期の設定が難しいと思う。こういった重要な公共建築に対し市議会として関与する場合の観点が整理されていることは尊重しつつ、時期の問題は検討の余地がある。

○西田副委員長

那賀町を参考に取り入れてはどうかというところからの議論である。浜田市でも建築物の計画はあると思うが、事前にどの程度知らされて、それに対して議会がどこまでチェックができるか。決算的な意味でもやる必要がある。建築物に対して項目を整理して自由討議を行うことが有効な場面もあると思うが、すべてやるとなると事務的な負担も増えてくる。

○牛尾委員長

那賀町の場合は、大きな建物の建設が直前に迫っていてこういう取組を行ったのだろう。建築設計事務所で伺った際、どの時点で情報があれば関われるかという話をしたら、サマーレビューの情報が議会に来れば、意見ができるのではないかという意見をもらった。結局相手があることなので、執行部とある程度話をしながら進めないと難しい。事務局はどう思うか。

○小寺書記

執行部と調整が必要になるものなので、どれだけ本気でこの取組を進めるかという判断もあると思う。専門性がないと難しいという意見も前々からあるが、建築設計事務所ではそれよりも建物の趣旨や目的でしっかり判断すれば良いと言われた。どのように進めていくか。

○下間局長

報告が遅いと議員が思われることもあるかもしれないが、執行部としても必要な時期に適宜報告をなされていると思う。案件によって違うのでタイミングを整えるのが難しいと思う。明文化はしないが、自由討議をする際に資料にある視点を持つということは重要だと思う。

○布施委員

建物は学校・福祉・収益・文化施設などいろいろある。収益施設は市がやるべきではないという意見もありながら、同じ建物でも福祉施設は異論なく必要性を認められる。自由討議するのは良いが、議員も必要と不必要な立場で分かれる。難しい判断をしていかないといけない。予算説明資料に市民参加の実施の有無という項目がある。これは浜田市の優れている点である。委員会を設けるのではなく、こういう視点でやろうという話なら良い。

○牛尾委員長

議会基本条例の中に政策の発生源などを求めるよう明記している。8条に政策の発生源、提案に至る経緯、その他類似団体との比較、市民参加、総合振興計画との整合性、財源措置、将来にわたるコスト計算とうたっている。これにのっとって予算説明資料は作られる。これを踏まえて補えない問題があるとしたら、そのテーマについて自由討議をするのは重要だが、8条があるのに建築物検討委員会をどうするかという議論は屋上屋を重ねることにもなりはしないかと思う。無理をしてやらなくても良いが、皆の意見を聞くと、執行部との調整ができれば有効だという意見が多い。話をするととなると総務部か。皆の意見は聞いたので、総務部長と相談してみるのはどうだろ

うか。

○西田副委員長

良いと思う。ずっと頭に残っているのが、建築物がどれだけ地域経済に寄与するか。子育て世代包括支援センターの件が引っ掛かっている。随分前から計画が出されていて余裕があった。場所のことから進んで、最終的には建物を検討になったが、場所については議会にも相談があったが、建築物になるといつの間にか県外の設計事務所で全部設計された。材料など要望を出したが、かなわずにお任せの建物ができた。最終的には市内の事業所に限られた予算で建築してくれということになった。表面的には市内の事業所がそれを建てたというふうに思うが、市内の事業所は厳しい予算で建てさせられた。数億円のお金のうちのほとんどが市外に出ていったという印象を持っている。残念な気がしており建築物検討委員会の必要性は感じている。行政との意見交換はもっとしなくてはいけない。

○牛尾委員長

設計事務所が決まるとそこにつながる業者も決まる。いかに地元業者を使ってもらうかという議論は必要。8条で漏れがあるという問題をどうするかということをも自由討議するような制度があれば補えるのではないかな。

少し執行部と意見交換会をしてみたい。正副委員長と書記で過去の問題やこちらの見解などを総務部長と協議してみようかと思うがどうか。それを踏まえて再度委員会で議論してはどうだろうか。

○佐々木委員

執行部と意見交換する際に、8条の中に将来にわたるコスト計算がある。財源は表に出るが、将来のコスト計算はほとんど見えてこない。基本条例に掲げていることもあるので、示し方がどうかということも協議の中に入れてほしい。

○牛尾委員長

建物の耐用年数は約50年か。その次には建替えをするかどうか。執行部に将来のコスト計算ができるか。浜田橋の件もある。その辺も踏まえて意見交換を試みる。

○下間局長

当初予算説明資料を発信した。新規事業説明シートには「財源措置・将来にわたるコスト計算」の項目はある。執行部としてはコスト計算を行っているということではあると思うが、新規事業説明シートに限られているので、委員の意見も分かる。正副委員長と執行部との意見交換で伝えていただけたら良い。

○牛尾委員長

ではそのように進める。よろしいか。

(「はい」という声あり)

では追って報告する。

2 文書質問について

(1) 方向性の確認

○牛尾委員長

改革の一つの柱として出したが、会派を成さない国会議員が質問できるということもあって、文書質問というのがある。現行、通年会期を導入しており、各常任委員会の所管事務調査、今年からは事務事業評価もあって、委員会は非常に忙しい。我々が忙しいということは、執行部側も忙しい。現行の流れの中でさらに文書質問を出して議長の許可を得た質問を執行部に投げ掛けて、一定の期間で答弁をもらうという作業が執行部にとっては大変なのではないか。現状、さらに文書質問がなければいけないということではない気がするが、いつまでもテーマとして置いておけないので、率直な意見を教えてほしい。

○布施委員

4回の定例会議の期間以外に文書質問ができるという気はしていたが、窓口へ行って聞くという行為がどうかということも考えないといけない。現状、文書質問をやらなければいけないという必要性は感じない。

○佐々木委員

文書質問となると本会議扱いの質問となるので記録に残すという点が大きく違う。全員協議会でも開いて質問したらどうかという意見もあった。通年会期制である反面、文書質問という機能があれば使う場面もあるかもしれないが、基本的には本会議でやるのが良いと思う。機能として備えておく考え方もある。

○三浦委員

質問をするという手段が複数あるのは悪いことではないように思う。他議会の条例を見ると、内容をどの程度に扱うのかという基準もいろいろある。年4回の定例会議で浜田市議会ではほとんどの議員が一般質問を行っている。一般質問に臨むに当たって、調査研究にはかなり時間を要していると思う。あまり気軽に執行部に質問を投げ掛けるのはどうだろうか。文書質問は窓口に行って状況を確認するというものとは異なると思う。年間の質問機会ですべてできていると思う。

○村武委員

文書質問ができるようになれば、質問の手段が増えて良いのかもしれないが、実際にそれを使うかと言われると使わないことが多い気がする。一般質問をしっかりとしているので必要性は感じない。

○小川委員

そこまでの必要性は感じない。閉会中にそういう機会があっても良いというニュアンスに見受けられる。浜田市議会は通年会期制で、全員協議会で自由討議もできる。あらゆる機会があるように思う。文書であえて質問するほどの必要性はない。

○西田副委員長

一般質問を年4回積極的にやっている。質問するということは重さを持ってやらなければならない。特別文書質問が必要ではないように感じる。

○牛尾委員長

現行を考えると、政務活動費も増え、視察や研修も増えた。議員にも自由に調査

できる期間も必要であろう。文書質問はあえて設ける必要はないという印象を受けた。ある時期にはそういうものが要だということに出てくるかもしれないが、それまでは見送るということによろしいか。

(「はい」という声あり)

この件は次期に見送るということとしたい。ここで暫時休憩する。

[14 時 09 分 休憩]

[14 時 16 分 再開]

3 市への要望・提言に対する対応状況の検証について

(1) たたき台の確認

○牛尾委員長

佐々木委員から提案があった件である。再度説明をお願いします。

○佐々木委員

大津市議会の検証事項である。議会提案条例と議会の提言と2種類やっておられる。条例提案については、議会が提案し執行部が実行する内容の条例が対象。時期は任期3年目の6月に執行部の報告を求め、翌年2月に完結する。議会からの提言については、11月から10月の1年間にいった提言を翌年2月に執行部から状況報告を受ける。こういった検証を行うということは、条例や提言を提案する議会側にもかなりの精度が求められる。双方にとってプラスになることだと思う。

○牛尾委員長

12月定例会議で市長から議員提案条例に対する反問もあった。条例を制定した以上、その条例が生かされるよう現状がどうか、議会で認識することは重要である。皆の意見を伺う。

○布施委員

議会で条例を制定することは議員活動の一つの目的でもあるので、進めていくべき。提言は多いが、議員が出した条例は少ない印象である。

○村武委員

こういった検証は必要だと思う。様式や流れを考えていかないといけない。自分が議員になってから条例提案や提言を提出したことはあるが、その後の検証はしていなかったなので、検証は必要だと思う。

○小川委員

当時は議会として政策提言や条例制定の力を付けようということもあり、身近なところで検討した。議会改革が進む中で、条例や提言の中身も問われるようになってきたのではないかと。ただ作成すれば良いという段階ではない。各委員会の取組課題から提言も出されているので、進捗状況も含め責任を持つことは必要なことだと思う。

○三浦委員

提言書の内容がどうなっているかを追いかけていくことは必要である。条例の検

証で議員提案分だけチェックするのはなぜかという疑問を持った。

○牛尾委員長

大津市はそうだが、我々は議員提案条例があまりないので、市が提案した条例も含めてやる必要があるのでは。

○三浦委員

議員側が提案したものを検証していくという認識だったが、執行部の提案した条例はかなり本数も多く難しいのでは。

○佐々木委員

大津は議会が提案した条例に限る。その中でも執行部側が行う条例が対象である。執行部の条例は議案として審議する。その後の検証をどこまでやるかは、議会側から提案して全員で協議するという事ではないか。

○布施委員

議会が提案した条例は最低限現在におけるチェックをするべきと思う。

○牛尾委員長

執行部が提案した条例は議案として審議するが、その後の検証はしていない。認知症の関係の条例で執行部が改正したことがあったのではないかと。私の頭の中が皆と違ったかもしれない。

○西田副委員長

議会が提案した条例の検証も必要。提言の検証も必要。また、委員会代表質問もその後の検証が必要ではないか。

○布施委員

今年から事務事業評価を委員会で行う。そういうことも含めてチェックすることが重要である。

○三浦委員

執行部は提案した条例を定期的に見直すのか。

○下間局長

はい。必要に応じてしている。上位法が変わってという場合が多いが、社会情勢の変化によって見直しをされることもある。

○三浦委員

例えば、地産地消推進条例だが、数年前に一般質問した際にさかのぼって確認した。一次産業の振興が背景にあって制定されたことを文面から受け取ったが、エネルギーの地産地消という考え方を提案しようとしたが、エネルギーは入ってなかった。これはどうなのだろうと思ったが、改正しようというところまで動けなかったところもあるが、議員が提案した条例を執行部は見直さないのか。

○下間局長

見直しができないわけでもなく、見直さないわけでもないが、執行部の感覚からすると改正しにくいと思っているところはあるかもしれない。

○三浦委員

それならば、議員側が修正の働き掛けをしなければ、議会側はそういう認識でいると執部は考えて、積極的に見直そうとか検証をしづらいという状況があるのであれば、議員側が提案した条例を見直していくのは議員側に責任の所在が大きくあると認識していくなら、大津市議会での取組は進めていくべきだと思う。

○西田副委員長

三浦委員が言われた地産地消推進条例、制定から20年経過し、時代が変わってくると条例を改正するということは出てきて当然である。タイミングもあるが必要であると改めて感じた。

○牛尾委員長

当時、条例提案をしていない議会が新聞に掲載されたことがあり、大学の教授に協力いただいた。それから20年経過しているから当然見直しは必要と思う。

条例の見直しを行うなら、提案した委員会がするのか議会改革推進特別委員会で行うのか、どう思われるか。

○村武委員

条例によって専門性があるため、所管委員会で検証するのが良いと思う。

○小川委員

まずは検証の時期をどうするかが重要で、どこで検証するかは後の議論と感じた。

○布施委員

時期に応じて見直しは担当委員会で行うべきと感じる。

○佐々木委員

大津市議会の場合は、執行部に実施状況の説明を求め、それに対し議会が反応するやり方である。執行部に聞くまでもなく、時代にそぐわないものを今の流れに合う条例に議会側が改正するということもあると思う。制定時とメンバーが違うので経緯は分からないと思うが、所管の委員会でやっていくべきと思う。

○三浦委員

所管の委員会で検証するのが良いと思う。

○西田副委員長

条例の中身に合った所管で検証すべきだが、あまり検証に力を入れすぎる必要もないという気もする。

○牛尾委員長

発生した委員会で検証するのがスムーズな流れだと思う。

それぞれの委員会に今後こういう流れでやってほしいと様式を用意して依頼するしかないと思うが、その辺について意見はあるか。

○三浦委員

条例は執行部が提案したものであれ、議員が提案したものであれ、効力は同じである。所管する委員会が検証するというスタンスで良いと思う。ただ、当時の経緯など、先輩議員に当時の状況を確認することは適宜必要になると思う。

○牛尾委員長

この特別委員会の中でこのような流れの方向性を確立して、それを各委員会にやってほしいという振り方で良いか。

(「はい」という声あり)

議長、この考え方についてどうか。

○笹田議長

この委員会で決めたことを進めれば良い。

○牛尾委員長

今のような流れでプランを考えてくるので、次回方向性を固めたい。この件はよろしいか。

(「はい」という声あり)

4 その他

(1) オンラインによる行政視察について

○牛尾委員長

事務局からあるか。

○小寺書記

オンラインでの視察を検討してはどうかと考えている。視察旅費はあるが、中国5県内に限られている。幅広く先進的なところを視察するということで、委員からどういった内容でどこの議会にということを提案いただきたい。仮に行政視察を行うのであれば、7月や8月をめどに調整していくのではと思う。

○牛尾委員長

中国地方では議会改革度ランキングは2年連続トップなので、優れたところがなかなか見つからないという現状で、オンラインで視察をすればと打合せの中では思っていたが、中国5県内でぜひ視察したいというところがあれば、次回までに提案してほしい。出そろわなければオンラインで全国を範囲に視察したいと思うがよろしいか。

○小寺書記

せめて同時進行でお願いしたい。中国5県内も、オンラインも次回のところを出してほしい。

○牛尾委員長

オンラインも次回提案してほしい。

次長、初めて参加されたが、感想はあるか。

○濱見書記

このように議会の改革を進めておられるのだということを初めて知った。より良くしていくことの協議をされていて素晴らしいと思った。今回は発言しなかったが、事務局側に職員の肌感覚を求められるのだと分かった。これまでの経験を踏まえて発言することもできると思ったので、次回以降勉強して臨みたい。

○牛尾委員長

よろしく願います。

次回の日程を決めたい。

(以下、日程調整)

それでは、次回開催日は5月13日火曜日の13時30分ということで決定する。

先ほどの視察先について探していただいて持ってきてほしい。

○小寺書記

次回の議題について確認する。建築物検討委員会は総務部と意見交換を行った上で議題とする。文書質問は取り上げないということだったので、議長への報告をお示しする。市への要望・提言等に対する対応状況の検証については案を作ってお示しする。最後に行政視察候補地については、事前に提出をお願いしたい。例えば5月1日木曜日の午後5時までのところで候補を出していただいて資料として一覧にできればと思うが、いかがか。

○牛尾委員長

期限の案が出されたが都合はどうか。

○佐々木委員

資料も出せということか。

○小寺書記

候補地とどういう内容を視察したいかということで良いと思う。一覧になったところで皆に説明していただければ良い。

○牛尾委員長

その他ないか。

(「なし」という声あり)

では、以上で第48回議会改革推進特別委員会を終了する。

[14 時 58 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭